

令和8年度 無料ごみ処理券(橙色)をお届けします

● 一般家庭専用の燃えるごみ(可燃)と燃えないごみ(不燃)用の無料ごみ処理券(シール)です。事業所から出るごみには使えません。

● 一般家庭の資源ごみには処理券を貼る必要はありません。
(プラスチック製容器包装、紙製容器包装、缶、びん・ペットボトル、小型家電)

● 有効期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

⑨ 令和8年3月末までは青緑色の処理券をご使用ください。

● シートは、無料 可燃ごみ処理券(長方形)が10枚、
無料 不燃ごみ処理券(六角形)が2枚です。

不燃(1)	可燃①	可燃⑥
	可燃②	可燃⑦
不燃(2)	可燃③	可燃⑧
	可燃④	可燃⑨
	可燃⑤	可燃⑩
	可燃⑩	



きちんと分別

● 配付される無料ごみ処理券の枚数は、世帯の人数により、異なります。
使用前に数量をご確認ください。

原則、高山市に住民登録している方が配付対象です。
住民登録はなくても、高山市へ市民税を納めている方は配付対象になります。お尋ねください。

学生寮等の入居者(单身)	3シート(可燃)	30枚、不燃	6枚
単身(一般)	7シート(可燃)	70枚、不燃	14枚
2~3人	9シート(可燃)	90枚、不燃	18枚
4~5人	11シート(可燃)	110枚、不燃	22枚
6~7人	12シート(可燃)	120枚、不燃	24枚
8人以上	13シート(可燃)	130枚、不燃	26枚

一年間、計画的にご使用ください。年度途中で無くなった場合は、有料ごみ処理券(ピンク色)を市役所2階のごみ処理場建設推進課、資源リサイクルセンター、各支所窓口または市内のごみ処理券取扱所で購入してください(可燃・不燃共1枚110円、粗大ごみ1枚550円)。

● 育児、介護などで紙おむつを使用している世帯には、毎年11月頃「広報たかやま」で無料追加配付のご案内をします。
ごとも政策課 福祉課 高齢介護課または各支所へお問い合わせください。

● 一般家庭の可燃・不燃・粗大ごみを直接処理施設へ持ち込む場合は有料になります。可燃・不燃ごみは袋に入れて、それぞれのごみ処理券(シール)を貼付すれば無料です。この場合、ごみステーションに出すときと同じ分け方・出し方で持ち込んでください。
なお、小型家電以外の粗大ごみは有料です。

● *ごみ袋は透明で、45ℓ以下の、不燃・小型家電は0.05mm以上、それ以外は0.03mm以上の厚みがある袋を使用してください。

令和7年度の無料「可燃ごみ」処理券(青緑色・長方形)が余った場合 資源回収実施団体の一部が、余った可燃ごみ処理券を主に4月から5月にかけて回収します。地域の小中学校PTA、保育園・幼稚園保護者会、ボランティア団体、町内会などの実施団体にご確認いただき、お預けください。市から各団体へ回収枚数に応じた報奨金が交付され、それぞれの団体の活動に役立っています。

3R(スリーR)をみんなで進めましょう!

Reduce Reuse Recycle

Reduce (リデュース) ごみの量を減らそう
Reuse (リユース) 繰り返し使おう
Recycle (リサイクル) 資源として活かそう

★汚れている容器類は、洗って乾かしてから資源ごみとして出してください。

★資源ごみの中で汚れが落ちないものは、可燃ごみまたは不燃ごみで出してください。

★一般家庭で使用した小型家電を直接処理施設へ持ち込む場合、袋は不要で無料です。家電リサイクル法により、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は市の施設では受け取りできません。

高山市では、ごみ減量化を図る目的から、次の事業を実施しています。

- ☆ 家庭用生ごみ堆肥化装置の設置に対する助成
- ☆ 各種団体による資源回収事業の奨励
- ☆ 無料可燃ごみ処理券の回収に対する報奨



資源回収



生ごみ処理機

高山市では、家庭用生ごみ処理機やコンボストの購入費用の一部を助成しています。補助金は購入金額の1/2で、限度額は27,000円です。申請を希望される方は、購入される前に市役所2階のごみ処理場建設推進課または各支所にて、説明を受け申請書を提出してください。申請用紙は各窓口またはホームページにあります。

★ごみの
分け方・出し方、収集、
ごみステーション、
ネットの貸出し、
資源ごみ拠点集積所、
直接搬入等について

〒506-0807 高山市三福寺町1800番地
高山市資源リサイクルセンター
電話 0577-35-1244(直通)
直接搬入受付 月~土曜日(祝日含む。ただし、年末年始を除く)
受付時間 8:30~12:00/13:00~16:00

☆上記補助金等、資源回収、ごみ処理券(無料・有料シール)について
〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地
高山市役所 ごみ処理場建設推進課
電話 0577-35-3138(直通)
平日 8:30~17:15(本庁舎2階)

高山市役所代表電話 0577-32-3333 から共におこなうことができます
ホームページ <https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1000024/>